

Ⅲ

諸資格の取得

1. 教育職員免許状 163
2. 学芸員（博物館） 163
3. 社会教育主事 165
4. 社会調査士 166
5. 栄養士 166
6. 食品衛生管理及び食品衛生監視員 … 167
7. 管理栄養士 167
8. 二級建築士 167

Ⅲ

諸資格の取得

1 本学では、各種教育職員免許状、栄養士免許、博物館学芸員・社会教育主事・社会調査士の資格、食品衛生管理者・食品衛生監視員・管理栄養士・二級建築士の国家試験受験資格を取得することができます。取得のためには、卒業に必要な授業科目のほかに、それぞれ指定された授業科目を履修し、本学が発行する卒業証明書、及びそれぞれの資格等の取得に関する科目の単位修得証明書を関係機関に提出すれば、それぞれの資格等を取得することができます。

【取得できる資格一覧】

学部	学科等	中学校・高等学校教諭（一種）											栄養教諭（一種）	小学校教諭（一種）	幼稚園教諭（一種）	博物館学芸員	社会教育主事	社会調査士	食品衛生監視員	食品衛生管理者	栄養士	管理栄養士	二級建築士				
		公民	地理歴史・公民	家庭	情報	理科	数学	音楽	保健体育	英語	中国語	国語												社会			
文教育学部	人文科学科		○											○			△	△	△								
	言語文化学科																△	△	△								
	日本語・日本文学履修コース													○													
	中国語圏言語文化履修コース													○													
	英語圏言語文化履修コース													○													
	人間社会科学科																△	△	△								
	社会コース	○													○												
	小学校・幼稚園コース														○	○											
	芸術・表現行動学科																△	△	△								
	舞踊教育学履修コース																										
音楽表現学履修コース													○														
理学部	数学科						○										△	△	△								
	物理学科					○											△	△	△								
	化学科					○											△	△	△								
	生物学科					○											△	△	△								
	情報科学科																△	△	△								
	数学コース					○																					
生活科学部	食物栄養学科													○		△	△	△	□	□	○	□					
	人間・環境科学科															△	△	△							□		
	人間生活学科															△	△	△									
	家庭コース			○																							

○=免許、△=資格、□=国家試験受験資格

注) 地理歴史・公民、公民、情報は、高等学校教諭（一種）のみ

※生活科学部人間生活学科の学生は、文教育学部の小学校・幼稚園コースを履修することにより小学校・幼稚園教諭一種免許状を取得できます。

※生活科学部食物栄養学科及び人間・環境科学科の学生は、人間生活学科家庭コースを履修することにより中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）を取得できます。

1 教育職員免許状

本学で教員免許状を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、教員職員免許関係法令（「教育職員免許法」「同法施行規則」「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」）が定めるそれぞれの免許状に必要な科目の単位を併せて修得する必要があります。教職課程の履修方法は、入学時に配付された『教育職員免許法に関する説明及び科目認定一覧表』を参照してください。

食物栄養学科の学生は、栄養教諭一種免許状を取得することが可能です。

生活科学部人間生活学科の学生で小学校・幼稚園教諭一種免許状の取得を希望する者は、文教育学部の小学校・幼稚園コースを履修することにより取得可能です。（平成15年度からの変更）

生活科学部食物栄養学科及び人間・環境学科の学生で、中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）を取得希望の者は、人間生活学科家庭コースを履修することにより取得可能です。（平成16年度からの変更）

なお、教職課程の説明会を何度か行うので、必ず参加してください。その他不明な点は、教務チーム教職担当に問い合わせてください。

基礎資格・最低修得単位数・介護等体験

区 分	基礎資格	教育職員免許法に定められた単位数			介護等体験	
		教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目		
中学校教諭	専修	修士の学位を有すること。	20単位	31単位	32単位	*
	一種	学士の学位を有すること。	20単位	31単位	8単位	必要
高等学校教諭	専修	修士の学位を有すること。	20単位	23単位	40単位	
	一種	学士の学位を有すること。	20単位	23単位	16単位	
小学校教諭	専修	修士の学位を有すること。	8単位	41単位	34単位	*
	一種	学士の学位を有すること。	8単位	41単位	10単位	必要
幼稚園教諭	専修	修士の学位を有すること。	6単位	35単位	34単位	
	一種	学士の学位を有すること。	6単位	35単位	10単位	

注) ① 「修士の学位を有すること」には、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に一年以上在学し、30単位以上修得した場合を含むものとします。

② 介護等体験の「*」は、既に小学校又は中学校の免許状を取得している者（取得要件を満たしている者を含む。）は不要。

③ この表に規定する最低単位数の他に日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位及び情報機器の操作2単位を修得することを必要とします。

※教育職員免許状取得の方法、授業科目等の詳細については、別冊「教育職員免許法に関する説明及び科目認定一覧表」を参照してください。

2 博物館学芸員

博物館学芸員の資格を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、博物館法施行規則に基づいて本学が定めた所定の単位を併せて修得する必要があります。したがって資格の取得を希望するものは、低学年次から計画的に履修する必要があります。なお、選択科目は文教育学部及び生活科学部人間生活学科の学生は文化史・美術史・考古学・民俗学の中から、理学部・生活科学部食物栄養学科、人間・環境科学科の学生は物理学・化学・生物学・地学の中から選択して履修してください。

博物館学芸員として就職する際には、本学が発行する卒業証明書及び学芸員の資格認定に関する科目の単位修得証明書を任命権者（都道府県及び市町村の教育委員会等、博物館の管理機関）に提出する必要があります。

なお、本学における博物館学芸員の資格取得のための履修は、学部学生を対象としたものであり、大学院生は履修できません。ただし、大学院博士前期（修士）課程の学生に限り、かつ、履修人数に余裕がある場合などに限っては、履修できることがありますので、希望者は教務チームまで相談してください。

博物館学芸員の資格を取得するための履修科目

	博物館法施行規則に定める科目	単位	本学における講義科目	単位
必修科目	生涯学習概論	1	生涯学習概論	2
	博物館概論	6	博物館学概論	2
	博物館経営論		博物館活動特殊講義	2
	博物館資料論		博物館資料特殊講義	2
	博物館情報論			
	博物館実習	3	博物館実習	3
	視聴覚教育メディア論	1	視聴覚教育メディア論	2
	教育学概論	1	教育原論（思想・歴史）	2
	計	12	計	15
選択科目	文化史	左記系列の中より2系列以上にわたって8単位以上を選択履修すること。	文化人類学特殊講義	2
			民族誌学特殊講義	2
			日本史概説	2
			アジア史概説	2
			西洋史概説	2
			文化地理学	2
			日本古典文学史論（上代）	2
			〃（中古）	2
			〃（中世）	2
			〃（近世）	2
			日本近代文学史論（近代）	2
			〃（現代）	2
	美術史		比較生活文化史Ⅱ	2
			美術史学特殊講義Ⅰ～Ⅲ	} 各4
			美術史学演習Ⅰ～Ⅲ	
			形象分析学特殊講義Ⅰ～Ⅲ	
			形象分析学演習Ⅰ～Ⅲ	
			西洋美術史AⅠ～AⅢ、BⅠ～BⅢ	} 各2
	東洋美術史AⅠ～AⅢ、BⅠ～BⅢ			
	考古学		工芸史	2
			生活造形史	2
			考古学通論Ⅰ	2
			考古学通論Ⅱ	2
			歴史考古学	2
	民俗学		史跡調査	2
			民俗学	2
			服飾史論	2
服飾史資料論		2		
服飾史Ⅰ		2		
物理学	服飾史Ⅱ	2		
	物理学概論A	2		
	物理学概論B	2		
	古典力学	2		
	電磁気学Ⅰ	2		

	博物館法施行規則に定める科目	単位	本学における講義科目	単位
選 択 科 目	化 学		基礎化学 A	2
			基礎化学 B	2
			無機化学 I	2
			有機化学 I	2
	生 物 学		基礎生物学 A	2
			基礎生物学 B	2
			動物系統学	2
			植物系統学	2
			人類進化史	2
			人体解剖学	2
	地 学		宇宙・地球科学	2
			大気・海洋科学概論	2
			地史・古生物学概論	2
			地球環境科学	2

3 社会教育主事

社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的、技術的な助言と指導を与える専門職員であり、地方公共団体の教育委員会の事務局に置かれています。

本学で社会教育主事の資格を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、社会教育主事講習等規程に基づいて本学が定めた所定の単位を併せて取得する必要があります。したがって資格の取得を希望する学生は、低学年次から計画的に履修する必要があります。

社会教育主事としての就職の道は縮小の傾向にあります。しかし、学校教員（地域の人々との協働）、地方公務員、NPO・ボランティア団体リーダー、企業内教育担当者として就職するときも、社会教育主事の資格とその知識は役立ちます。

社会教育主事となる資格取得のための履修科目

社会教育主事講習等規程に定める科目	単位	本学における開講科目	(単位)	単位
生涯学習概論	4	生涯学習概論	(2) 必修	4
		生涯学習特殊講義	(2)	
		社会教育学特殊講義	(2)	
		いずれか1科目以上		
社会教育計画	4	社会教育計画 I	(2) 必修	4
		社会教育計画 II	(2) 必修	
社会教育演習、社会教育実習又は社会教育課題研究のうち1以上の科目	4	社会教育課題研究	(2) 必修	4以上
		生涯学習演習	(4)	
		社会教育学演習	(4)	
		社会教育実習	(2)	
		いずれか1科目以上		

社会教育主事講習等規程に定める科目	単位	本学における開講科目 (単位)	単位
社会教育特講Ⅰ (現代社会と社会教育)	12	社会教育特講Ⅰ (2) 必修	(以上から最低6単位以上を選択)
社会教育特講Ⅱ (社会教育活動・事業・施設)		社会教育特講Ⅱ (2) 必修	
社会教育特講Ⅲ (その他必要な科目)		博物館学概論 (2)	
		教育思想概論 (2)	
		教育史概論 (2)	
		教育方法学概論 (2)	
		教育原論 (思想・歴史) (2)	
		教育行財政学概論 (2)	
		教育開発論 (2)	
		NPO 入門 (2)	
		児童学概論 (2)	
		老年学 (2)	
		老人福祉論 (2)	
		障害臨床学 (2)	
		スポーツ人間学 (2)	
		生涯スポーツ (1)	
		多文化交流論 (2)	
多文化共生論 (2)			
合 計	24	合 計	24

4 社会調査士

社会調査士とは、一般社団法人社会調査協会が認定・発行する資格であり、社会調査に関する基礎的な知識、技能、相応の応用力と倫理観を習得したことを証明するものです。資格取得には、社会調査協会が認定した機関・大学における標準カリキュラムの履修と、大学学部卒業を要件とします。また、社会調査士資格は、より上位の専門社会調査士の取得の要件となっています。

本学では、文教育学部人文科学科地理学コース・人間社会科学科社会学コース・教育科学コース・心理学コース及びグローバル文化学環、生活科学部人間生活学科発達臨床心理学講座・生活社会科学講座が共同で対応カリキュラムを組織しています。社会調査士の資格を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、社会調査士資格認定機構が定める標準カリキュラムA～Gに対応するものとして認定された所定の科目を修得する必要があります。資格の取得を希望する学生は、早い段階から計画的に履修する必要があります。具体的な標準カリキュラム対応科目は年度ごとに異なり、またGの実習科目に関しては受講制限があるかもしれませんので注意してください。詳細は毎年度初頭に予定される説明会等でお知らせします。

社会調査士資格取得のための標準カリキュラムと本学での必要単位数

標準カリキュラム	本学での必要単位数
A 社会調査の基本的事項に関する科目	2 単位
B 調査設計と実施方法に関する科目	2 単位
C 基本的な資料とデータの分析に関する科目	2 単位
D 社会調査士に必要な統計学に関する科目	2 単位
E 量的データ解析の方法に関する科目	いずれか一方を2 単位
F 質的な分析の方法に関する科目	
G 社会調査の実習を中心とする科目	4 単位

5 栄養士

栄養士の資格は、生活科学部食物栄養学科の卒業に必要な履修単位 138 単位を修得すると取得できます。

6 食品衛生管理者および食品衛生監視員

食品衛生管理者および食品衛生監視員の国家試験受験資格は、以下の科目から40単位以上取得すると得られます。これらの国家試験受験資格は、必要な職種についたとき、その任につくことができる任用資格であり、特に証書は発行されません。

専門分野	授業科目	単位	専門分野	授業科目	単位
A群 化学関係	○基礎有機化学	2	E群 関連科目	○代謝栄養学	2
	○分析化学	2		・食物学概論	2
	○分析化学実験	2		○病態栄養学	2
B群 生物化学	○生化学	2		・食品学	2
	○細胞生化学	2		○調理科学	2
	○食品化学	2		・食品評価論	2
	○食品化学実験	2		○栄養学実験	2
C群 微生物学	○食品製造・保存学	2		・食物栄養学基礎演習	2
	○食品微生物学	2		○解剖生理学Ⅰ	2
	○食品微生物学実験	1		○解剖生理学Ⅱ	2
	○食品製造・保存学実験	2		○食品機能論	2
D群 公衆衛生学	○食品衛生学	2		○臨床医学総論	2
	○生活環境学	2		○臨床医学各論Ⅰ	2
	○公衆衛生学	2		○臨床医学各論Ⅱ	2
			○解剖生理学実験	1	

○は必修科目

7 管理栄養士

管理栄養士は、医療機関などで傷病者に対する栄養評価・判定に基づく専門的な病気療養のための栄養管理、保健所における健康増進を図るための専門的な栄養指導、および特定給食施設において利用者の栄養状態等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理などを行う専門職です。生活科学部食物栄養学科の卒業に必要な履修単位138単位を修得すると国家試験受験資格が与えられます。

8 二級建築士

建築物の設計、工事監理等の業務を行う専門職です。生活科学部人間環境学科の必要な科目を修得すると国家試験受験資格が与えられます。なお、二級建築士受験資格を取得するには、厳しい履修条件が課されていますので、希望者は、必ず、人間・環境科学科の教員に事前に相談してください。